

高木基金 だより

TAKAGI
FUND
NEWSLETTER

No. **54**
2021. 4. 26



認定NPO法人

高木仁三郎市民科学基金

高木基金は、市民からの会費や寄付を財源として「市民科学」を助成する「市民ファンド」です。
みなさまのご支援、ご協力をよろしく
お願いいたします。
郵便振替口座：00140-6-603393
加入者名：高木仁三郎市民科学基金

ミャンマーの危機と日本社会の責任

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ、高木基金 2018 年度、2020 年度助成先 木口由香さん

日本でも、連日、ミャンマー国軍による一般市民への武力弾圧のニュースが報じられています。2020年度の助成で、ミャンマーを含むメコン川流域5カ国における開発と環境破壊、人権侵害の調査に取り組んでいるメコン・ウォッチの木口由香さんにお話を伺いました。(聞き手：高木基金事務局長 菅波 完)

——2月1日にミャンマー国軍が非常事態を宣言、全権を掌握したとのニュースが入りました。メコン・ウォッチは、その日のうちに声明を発表し、日本政府に対して、ミャンマーの民主化へのさらなる働きかけを求めました。非常に素早い動きだったと思いましたが、クーデターの情報は事前につかんでおられたのですか？

木口 実は、一週間ほど前にクーデターが起きるかも知れないという報道があったのですが、1月30日に軍が否定し、私自身は、まさかやらないだろうと思っていたところでした。今はソーシャルメディアがあるため、一報はすぐに入ってきました。ちょうど、高木基金の助成研究のまとめのために、時間を空けていたところでした。日本政府がどう対応するかわかりませんでした。日本の市民社会になるべく早く伝えたかったので、同僚と急いで声明をまとめ、発信しました。

——この声明では、今回の動きを日本において理解するためのポイントがわかりやすくまとめられていました。あらためて、重要なところを説明していただけませんか。

木口 今回のクーデターで、ミャンマー国軍は、昨年11月の総選挙に不正があったと主張していますが、国連事務総長は、1月28日の声明で、すべての関係者に選挙の結果を尊重するように求めています。選挙で選ばれた代表を軍

事的な手段で排除することは民主主義の原則に反するものです。

日本政府は、2011年の民政化以降、ミャンマー政権に対して、2018年度までで累計1兆1,368億円の有償資金協力を行ったほか、無償資金協力、技術協力、さらには過去の債務免除等のかたちで、多大な支援を行ってきました。

そこで問題になっているのが、これらの財政的な支援の一部がミャンマー国軍の財政基盤につながっていたのではないかという点です。ミャンマーでは、民政化後も、国軍は政府の監督下になく、国の監査機関も国防予算を監査する権限がありません。今回の声明の中でも強調したのは、「日本のみならず国際社会のミャンマー民主化への取り組み、特にさまざまな人権侵害の罪に問われている国軍への対応が適切ではなかった」ということであり、「ミャンマーの民主化に不可欠な要素の一つは、国軍の持つ国防予算とその他のビジネスからの歳入、支出の透明化」であるということです。

——日本の支援のあり方と、国軍とのつながりを注意深く見ていくべきなんですね。

木口 ミャンマーでは、少数民族への弾圧が収まっていないという問題があります。それにもかかわらず、日本側は、「民政化」後に普通の国になったように支援をしていました。クーデター前からこの認識を変えなければいけないと思っていました。



(11ページに続く)

目次

- ミャンマーの危機と日本社会の責任
(特定非営利活動法人メコン・ウォッチ、高木基金2018年度、2020年度助成先 木口由香さん) 1
- 2021年度(第20期)国内枠助成募集を開始しました。 2
- 第20期(2021～22年度)アジア枠助成先のご紹介 4
- 原子力市民委員会からの活動報告 7
- 汚染水海洋放出を決定した政府が「避け続けている」こと 9
- 2020年度のご支援へのお礼 10

2021年度(第20期) 国内枠助成募集を 開始しました。

高木仁三郎市民科学基金
事務局長 菅波 完

高木基金は、従来、11月から12月に翌年度(4月から3月)の国内枠助成研究の募集を行ってきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、昨年秋からの助成募集を延期していました。今年4月以降の調査研究計画を、昨年12月の段階で組み立てることは、助成応募者にとっても無理があるだろうと考えたものです。

その後、今年1月に二度目の緊急事態宣言が発出され、一時は感染者数が減少したものの、現時点では、すでに第4波の感染が広がりつつある状況ですが、高木基金として、延期していた第20期の国内枠助成について、4月1日より受け付けを開始しました。申し込みの期限は5月7日(金)です。

●従来の募集からの変更点

助成の枠組みや「市民科学」の考え方、助成の視点については、従来から変更はありません。助成の予算(総額1,000万円)も、2020年度の当初予算と同額としています。

助成対象となる調査研究の期間は、今年8月から来年7月の1年間としています。それにともない、助成開始後の中間報告、完了報告等の時期も変更となりますが、これについて次頁をご覧ください。

高木基金の助成選考においては、最終選考の一環として、書類選考通過者に調査研究計画の発表をしていただく「公開プレゼンテーション」を実施してきました。これは、最終的な助成先を選ぶための場でもあります。調査研究のあり方などについて、助成応募者同士が意見交換をする機会であり、また、一般の方に「市民科学」の課題を伝える場としても意義のあるものだと考えています。昨年度の助成選考では、残念ながら、一般公開での公開プレゼンテーションは断念し、高木基金の役員が書類選考通過者とオンラインで面接をするかたちで最終選考を行いました。

今回の助成選考では、その時点での新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、一定人数の会場参加とオンラ

イン参加の併用で、公開プレゼンテーションを実施することを予定しています。

●「若手研究支援枠」について

前回(2020年度:第19期)の助成募集にあたり、「市民科学」を志す若い世代の人たちを積極的に応援するために、「若手研究支援枠」を設定しました。

結果として、若手研究支援枠での応募が2件にとどまり、一般枠に応募のあった大学院生を振り替えた上で、最終的に2名への助成(合計60万円)を決定しましたが、100万円の予算を使い切らなかったかたちであり、高木基金としても反省材料が残りました。

今回の募集においては、社会的な課題に向き合い、現実の問題から学ぼうというような意欲的な若者からの応募が、多数、寄せられることを期待しています。事務局としても積極的に呼びかけを行います。支援者のみなさまも、お知り合いの方などへのご紹介をいただければ幸いです。

●助成先への「アドバイザー」体制

「若手研究支援枠」の新設にあわせ、昨年度助成では、助成期間を通じて、助成先に専門的なアドバイスをしたり、助成の途中で、助成先を訪問して調査研究へのサポートをすることを準備していました。

実際には、「若手研究支援枠」の2名と、一般枠の助成先で、大学院で研究中の2名の計4名について、高木基金の役員から、助成研究に関連する分野に造詣の深い各2名に、助成期間を通じた「アドバイザー」を引き受けていただき、助成期間の途中で、それぞれ2回の意見交換会をオンラインで実施しました。

高木基金では、過去にも、助成先に共通の課題をテーマとした研究交流会(ごみ処分場問題や、福島原発事故後の放射能測定など)を実施したことがありましたが、個別の助成先へのアドバイザー体制というのは、初めての試みでした。

それぞれの助成先としても、コロナの影響で、フィールドワークが予定通りに実施できず、外部の人と接することが制限される時期だったこともあり、助成を通じたアドバイザー体制は好評でした。また、高木基金側としても、助成先のみなさんの取り組みの様子を、これまで以上に深く理解することができて、有意義な取り組みだったと思います。(なお、この取り組みについては、市民社会創造ファンドから

の助成金を活用させていただきました。)

今回募集の2021年度助成でも、「若手研究支援枠」を中心に、数件の助成研究を対象として、このようなアドバイザー体制での助成先のサポートを実施していく考えです。

●2020年度助成の成果発表会

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、2020年度の助成先の調査研究活動にも様々な影響があり、予定した研究計画の延長について、複数の助成先から相談を受けています。このため、従来、7月頃に実施していた成果発表会は、今年は9月に実施する予定です。今後の状況にもよりますが、オンラインを活用しつつも、可能な方には、物理的に集まっていたいただき、助成研究についての意見交換を行うことを目指したいと考えています。具体的な日程および開催方法の詳細は、今後の状況を見ながら調整し、あらためてお知らせします。

高木基金では、設立から第19期までで、国内・アジアあわせて、のべ408件の助成を行ってきました。助成先のみなさんとのつながりが、高木基金の最大の財産です。

新しい助成募集は、「市民科学」の新しい課題を明らかにし、また、「市民科学」を実践しようとする人々のネットワークを広げていく新たな一歩だと考えています。みなさまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

高木基金 今後の国内枠助成の流れ

2021年

5月7日まで	2021年度助成 募集期間
6月30日まで	同 書類選考結果通知
7月25日	同 公開プレゼンテーション → 理事会で助成先決定
7月31日まで	同 選考結果通知
8月	同 助成開始(2022年7月まで)
9月	2020年度助成 成果発表会

2022年

1月中旬	2021年度助成 中間報告提出期限
7月	同 助成期間終了
8月末頃	同 完了報告提出期限
9月～10頃	同 成果発表会

高木基金 第20期(2021年度)国内枠助成の募集概要

項目	募集条件など			
	助成枠	予算	1件あたりの助成金額	対象者
助成枠と対象者	若手研究支援	100万円	30万円まで	おおむね30代前半までの個人。学歴等の条件なし
	調査研究(一般)	600万円	100万円まで	高木基金からの助成実績が1回以下の個人・グループ
	調査研究(継続)	300万円	原則として50万円まで	高木基金からの助成実績が2回以上の個人・グループ
	予算総額	1,000万円		
助成対象期間	原則として2021年8月～2022年7月の間に実施される調査研究			
申込み方法	ウェブサイトの専用フォームから応募登録を行った上で、助成申込書に必要事項を入力の上、メールの添付ファイルで事務局に送信する。※従来は郵便申込だったが、今回からメールに変更。			
募集期間	2021年4月1日～5月7日午後9時			
選考のながれ	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年6月30日までに書類選考の結果を応募者全員に通知する。 ・書類選考通過者は、最終選考の一環として公開プレゼンテーションに参加し、自らの調査研究計画を発表する。 ・公開プレゼンテーションは、7月25日(日)に都内会場+オンラインで開催する予定だが、新型コロナウイルスの感染状況等により、開催方法を変更する場合あり。 ・公開プレゼンテーションをふまえ、高木基金理事会で助成先を決定し、7月31日までに書類選考通過者に通知するとともに一般に発表する。 			

※助成募集の詳細は、別紙、助成募集要項で確認してください。高木基金のウェブサイトからもダウンロードできます。

第20期(2021～22年度)アジア枠助成先のご紹介

第20期アジア枠助成は、19,000米ドル(200万円相当)の予算で2020年8月～9月に募集を行い、28件(総額136,583米ドル、1,500万円相当)の応募が寄せられ、書類選考の末、4件の助成先を決定しました。下記に内容の要約を掲載いたします。なお、アジア枠の助成1件あたりの上限額は5,000米ドルです。

今年度は、例年以上に原発・エネルギー問題に関連する応募が多く、助成決定案件は、国の政策や科学技術の負の側面に鋭く切り込むもの、あるいは影響住民に寄り添うものなど、いずれも「市民科学」を体現する調査研究となりました。

アジア担当プログラムオフィサー 白井聡子

インドネシア・エネルギー転換のガバナンス —反原発運動から代替エネルギーの開発へ

Pratama Yudha Pradheksaさん 助成金額 5,000米ドル

本研究では、インドネシアの中部ジャワ州で見られた反原発運動から代替エネルギー開発への動きについて焦点を当てて調査していきます。

2007年のムリア原子力発電所の建設が持ち上がった際に、大規模な反対運動が起きました。イスラム法学者たちは、「原発はハラム(イスラム法に反する)である」との裁定を下し、環境悪化や技術の外国依存などの懸念もあり、別の方法で電気を供給するべきだと唱え、その後、小水力発電が導入されました。

この研究では、代替エネルギーとしての小水力発電技術の開発に、専門家だけではなく、一般市民がどのように関わったかについて明らかにしていきます。エネルギー転換の意思決定プロセスに専門家と一般市民が共に取り組んでいることを確認することは、民主的かつ社会的関係性が強化されたモデルを提示することになります。また、本調査は、宗教と科学の知識がどのようにエネルギー転換をもたらしたのか、そのガバナンスを明らかにする初めての試みとなります。

調査は、エネルギーシステムの社会技術的な要素(人間、技術、環境を組み合わせたシステム)、市民科学、知識正義を含めた科学技術社会論(STS)研究のフレームワークに、社会科学および文化人類学的な調査方法を組み合わせ、定性的なアプローチを重視して行っていきます。具体的には、イスラム法学者や地元のNGOなどへのインタビュー、観察

研究、フィールド調査、文献調査、参加型アクションリサーチ、その他必要に応じて、別の手法も取り入れていきます。フィールド調査では、原子力発電所の建設に反対して小水力発電技術を開発した、中部ジャワ州のある農村を訪問する予定です。

インドネシアは、市民科学やエネルギー転換の文献において、また地理的にも、目立たない存在ですが、今回の研究結果は、市民科学に関する生産的な議論に利用していきたいと考えています。

注：新型コロナウイルスの感染状況により、インタビューやワークショップは対面調査から、オンラインによる実施となる可能性もあります。



小水力発電機器を動かす住民ら(中部ジャワ州・ケンダル県にて)

生態学的民主主義と住民参加：インドの新・環境認可制度に対する新たなコモنزの構築

Sonali Huriaさん 助成金額 5,000米ドル

インドでは、環境影響に懸念を表明する市民グループが長い間続けてきた運動と、画期的な法的介入の結果として、1994年に環境影響評価(EIA)が義務化されました。しかし、EIA更新の度に改定が重ねられ、環境影響評価制度は経済活動がしやすいように、形骸化されてきました。

2020年版のEIA通達(EIA2020)の際には、インドの生態学的未来にとって何を意味するのかについて大きな議論を呼び、(a)公聴会／市民参加のための民主的な場 (b) EIAの適用範囲 (c) 違反者への処分、および (d) インド最高裁判所によって一貫して確認されてきた環境正義と法

律の原則などについて、広く、公開討論が行われました。

一方で、大規模開発プロジェクトに反対し、環境認可プロセスに自分たちの声を反映させようとする地域コミュニティがなかなか自分たちの懸念や不安を広く国民に届けることができず、彼らに連帯を示そうとする都市/農村部の活動家からも効果的につながるできないという課題がありました。

しかし、コミュニティ内の共有資源、健康、伝統的な生計手段、知識体系、生態学的なつながりなどが、大規模開発プロジェクトによって影響を受けるのではないかという懸念があることや、だからこそ、環境認可プロセスが非常に重要であるという考えはおおよその共通認識です。

従って、本プロジェクトでは、インドのEIA 2020と環境認可制度を取り巻く様々な動きを時系列に記録するウェブサイトを立て、EIA2020への抗議活動をしなごらも、これまでインターネットを使って活動していなかった各地域の人々にオンラインによる発信の場を提供し、同時に、双方向でコミュニケーションができるようなプラットフォーム

を作っていきます。さらに、主要メディアで断片的な情報しか受け取っていない都市部の住民にも、インド全体の環境をめぐる闘いとEIA改定プロセスに関する情報を提供していきます。



チュタカ原子力発電所建設のEIA公聴会に対する市民による抗議集会

インド北東部の開発影響に対する市民科学的アプローチによる公衆衛生調査

Ka Mei-Ramew Project 助成金額 5,000米ドル

1990年代半ば、インド北東部のメガラヤ州にある南西カシ丘陵のカシ族の村では、先天的な障がいを持った子どもが多く生まれ、その子たちは、数年、あるいは数日しか生きられません。同時期に、成人の間でも原因不明の病気やガンを発症する人々が次々に出てきたため、その頃から、人々は、地域周辺で行われている開発プロジェクトによる環境破壊行為（森林伐採や農薬の使用、川への有害物質の排出など）が地域の生態系や人々の健康に影響を与えていると疑ってきました。

今回、地域の村人と一緒に、包括的な疫学的調査を行い、健康問題にどのような傾向が見られ、病気や健康影響がどの程度、地域全体に広がっているのかを調べる計画を立てました。一方で、インド国内の新型コロナウイルスの感染拡大で、呼吸器や循環器などの基礎疾患があり、コロナの感染リスクが高い住民が、シロン（メガラヤ州の州都。高度な医療が受けられる）で治療を受けたくても、交通費の高騰や、厳しい移動制限や検疫のため、基本的医療サービスのみならず、救急医療もなかなか受けられないという医療格差の問題も浮かび上がってきました。

そこで、こうした格差にも対応するため、本プロジェクトでは、次のように、家庭とコミュニティの両面にアプローチして調査していきます。

- 1) 家庭ごとに個別の健康調査を行い、どのような健康影響が見られるかを把握する。
- 2) 先住民族のためのカウンターマッピング（先住民族や地域のコミュニティによる参加型GISで、政府や大企業などによる『客観的』な地図に対抗するもの）戦略として、「ハザードマップ」を作り、コミュニティ全体の健康を守るために必要な情報を周知させていく。

これらの目的達成のため、公衆衛生調査を行うとともに、地域の生態系調査（自然界にどのような有害物質が潜んでいるかを観察）を行い、結果をマッピングし、データベースに落とし込み、誰もがその情報にアクセスできるようにします。また、コロナの感染拡大防止のための普及啓発活動を行いながら、基礎疾患を持つ住民が迅速な治療を受けられるよう、医療キャンプを実施していきます。



参考：インド・メガラヤ州の位置（事務局補足）

原発の犠牲者としてその声を社会に発信すること —韓国での「均道（キュンド）一家」のケースを事例に

Kim, Woo Changさん 助成金額 4,000米ドル

古里第一原子力発電所は、1977年6月19日に運転を開始した韓国で最初の原発です。文在寅政権は、40年間の運転後、完全に停止することを決定しましたが、依然として韓国国内では24カ所の原発が稼働しており、原発立地周辺住民の間では、不可解な病気が発生しています。

今回、調査対象者となるキュンドさん一家は古里原発から3km以内に住み、家族全員が深刻な病気を抱える典型的な事例だと考え、調査対象にしました。

キュンドさん自身は発達障害を持って生まれ、彼の父は大腸がんで、彼の母は乳がんに罹りました。キュンドさん一家の病気と原発の関係について、因果関係を証明する科学的証拠はほとんどありませんが、本研究の目的は、彼らが自分たちの病気をいかにして社会問題化し、反原発運動を始めたかを分析することです。また、原発所有企業の韓国水力・原子力会社（KHNP）に対する訴訟は韓国で初めてだったことから、その運動がもたらした意味を調べていきます。

この課題に取り組む上で、「リスクスケープ」という概念（リスク社会に地理的要素を加えた空間イメージで、韓国のLee Sang Hun教授が発案したもの）を用いて、どのように住民が原発を捉え、KHNPが認識するものとは違う、住民

サイドのリスクスケープについて調べていきます。

キュンドさんは、父親とともにこれまで4回も世界を旅し、自分たちの体の痛みが、単なる個人的に起きた不運な出来事ではないということとともに、反原発を訴えてきました。この調査研究では、キュンドさん一家が、孤立しがちな通常の住民運動とは一線を画して、病気という個人的な問題を、どのようにして、公共的かつ制度的な問題として提起したか、また、法律や医療分野の専門家の助けを借りて、自分たちが抱いた疑問を一般化してきたかについて注目していきます。



釜山のイムランビーチから臨む古里原発

緊急報告：ミャンマー情勢について、現地の助成先団体から連絡がありました。

白井聡子（アジア担当プログラムオフィサー）

今回、メコン・ウォッチの木口由香さんのインタビューを基金だより冒頭で掲載しましたが、2017年度アジア枠助成先であるミャンマーのMong Pan Youth Associationに連絡を取り、状況確認を行いました。やはり彼らからも、多くの負傷者や逮捕者を出ている状況や、返事をもらった前日1日だけで、子どもを含む160人もの市民が非暴力によるデモの最中に（自宅にいた、道を歩いていただけの人も）銃撃を受けて亡くなったとのことでした。Mong Pan Youth Associationは、その名の通り、ユース（若者）団体として、今まさに不服従運動（抗議デモ）の中心となっている若者たちの後方支援（食料や住居、移動や通信手段の提供、負傷者や逮捕者、犠牲者の家族の支援など）を行っているようです。彼らからの返信には、日本市民社会からの応援に感謝しつつ、「ミャンマー国軍をミャンマー政府として認めないでほしい、彼らとビジネスをしないほしい」という強いメッセージも記されていました。

2016年初夏、私は、助成先訪問のため、川を挟んで対岸はミャンマーというタイ東北部の町を訪れました。当時、約30年前の内戦で、ビルマ時代のミャンマーから山を越えて命からがら逃げてきたという方のお話を聞いたことを思い出します。しかし、それは過去の話ではなく、タイとミャンマーの国境付近では、今まさに、同じことが繰り返されています。

日本市民社会の動きとしては、メコン・ウォッチをはじめとする国際NGOや人権団体が、官民連携のODAビジネスを念頭に、国軍の利益となるような経済支援を行わないよう日本政府に対して再三要請しています。私たちもこのような動きに賛同し、引き続き、関係者とも情報交換しながら、市民社会への情報発信に協力していかなければと思います。

タイ・ミャンマーを訪問した際の様子は、高木ウェブサイトの「アジアの市民科学者を訪ねて」シリーズをご覧ください。

原子力市民委員会からの活動報告

連続オンライン企画「原発ゼロ社会への道」を隔週で開催しています。

原子力市民委員会事務局

これまでの基金だよりでも報告してきましたが、原子力市民委員会では、福島第一原発事故から10年の節目にあわせて、3冊目となる『原発ゼロ社会への道』の作成をすすめています。このレポートのまとめに向けて、各章の要点などを紹介し、一般のみなさんからの意見や質問を受けられるため、Zoomによる連続オンライン企画を開催しています。

この企画は、隔週月曜日夕方（午後5時から1時間）にスケジュールを固定して、第1回を3月8日に開催し、これまでに第4回まで実施しました。各回のテーマとスピーカーは表の通りです。

この連続企画では、毎回、テーマを絞り、時間も長くなりすぎないように、全体が1時間で終わるように心がけています。おかげさまで、毎回、200名前後の方に参加いただいています。

企画の時間内でも質疑応答を行っています。さらに終了後のアンケートでも多数の方からご意見やご質問が寄せられています。質疑応答やアンケートの回答は、レポートを最終的に仕上げていく際の参考として活用させていただきます。

各回の動画は、原子力市民委員会のYouTubeチャンネルからご覧いただくこともできます（発表資料もウェブサイトからダウンロードできます）。

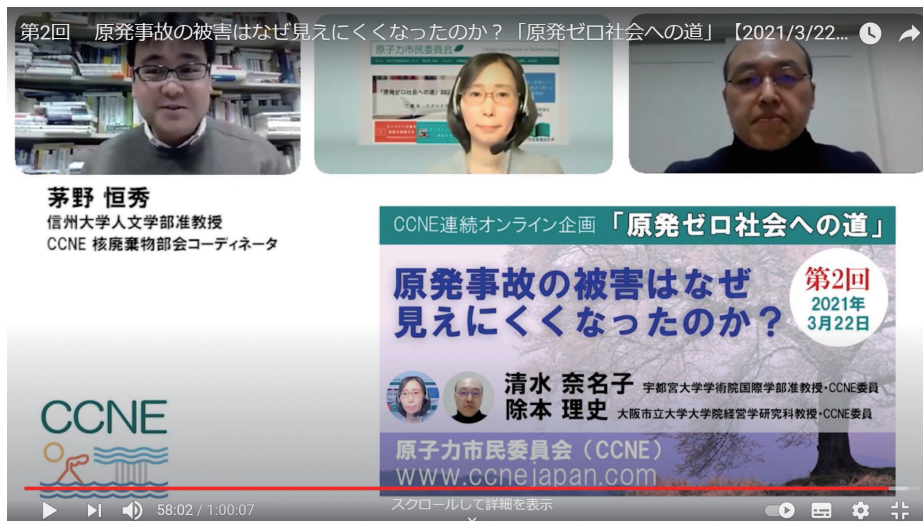
このようなZoomによるオンライン会議やウェビナーは、この一年で急速に普及し、原子力市民委員会としても、離れた場所にいる委員やメンバーが意見を交わしたり、また、遠方の方に、手軽に企画に参加していただいたりすること

回/日付	テーマとスピーカー
第1回 3月8日(月)	「無責任の構造」 大島堅一さん 満田夏花さん 茅野恒秀さん
第2回 3月22日(月)	「原発事故の被害はなぜ見えにくくなったのか？」 清水 奈名子さん 除本 理史さん
第3回 4月5日(月)	「原発事故の後始末、なぜ焦ってはいけないのか？」 大島堅一さん 筒井哲郎さん 川井康郎さん
第4回 4月19日(月)	「原発事故の健康影響はどうなっているのか？」 濱岡 豊さん 崎山比早子さん

ができるようになりました。

実際に、顔を合わせて意見交換をすることの良さももちろんありますが、オンラインツールも活用しながら、積極的に情報発信をしていきたいと考えています。

なお、新しい『原発ゼロ社会への道』の目次案や、各章の要点は、原子力市民委員会のウェブサイト http://www.ccnejapan.com/?page_id=11774 に順次、掲載していきます。みなさんからのご意見やコメントを投稿していただくフォームも用意していますので、率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。



オンライン企画第2回から

特別レポート8

『燃料デブリ「長期遮蔽管理」の提言 ——実現性のない取出し方針からの転換——』を発行しました。

菅波 完（原子力市民委員会 原子力規制部会）

福島第一原発の後始末をどうするべきか。この問題は、原子力市民委員会が発足当時から、最も重要な課題の一つとして検討してきたことです。

政府および東京電力が、事故から30～40年での廃炉を目指す「中長期ロードマップ」に基づき、燃料デブリの取出しをすすめるようとしていることに対して、原子力市民委員会は、特別レポート1『100年以上隔離保管後の「後始末」改訂版2017』で、福島第一の「後始末」は、100年単位で「隔離保管」を行い、放射能の減衰を待ってからすすめることを提案してきました。

今回、4月5日に発表した特別レポート8『燃料デブリ「長期遮蔽管理」の提言——実現性のない取出し方針からの転換——』では、その後の検討結果をふまえて、「後始末」の方法をさらに具体化し、

- ・あらためてデブリの取出しが極めて困難であり、無理にすすめるべきではないこと（第1章）
- ・デブリ空冷化のシステムとその成立性（第2章）
- ・デブリを取り出さず、事故を起こした原発を建屋ごと「外構シールド」で覆い、放射能を遮蔽することで、半永久的に、現在の位置で管理し続ける「長期遮蔽管理」の具体的な対策（第3章）

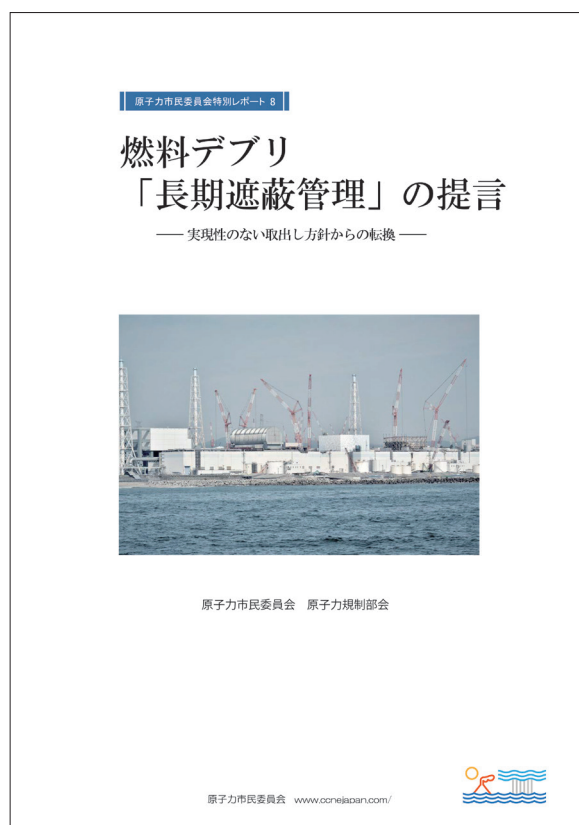
について、技術的な裏付けとともに示しました。

チェルノブイリ原発は、事故後、石棺化され、現在はそれを覆う第二シェルターが建設されています。福島第一原発についても、原子力損害賠償・廃炉等支援機構が2016年に発表した「技術戦略プラン」で、間接的に「石棺方式」という用語が記載されましたが、そのことに対して、福島県知事などが強く反発して、政府として「石棺」で処理する考えはないと釈明させられた経緯があります（特別レポート8でも紹介しています）。

今回、原子力市民委員会として、この特別レポート8で提起する「外構シールド」は、事実上、石棺と同様の考え方ですが、イメージが先行する用語は使わず、原子力工学

において、核廃棄物の処分方法の一つとして従来から使われている「遮蔽隔離」という用語を参考に、「長期遮蔽管理方式」と名付け、提言することにしました。

実際には、この間、原子力学会などでも、デブリの全量を取り出すのではなく、地下部分は、現在の位置のままとして、放射能の拡散を防ぐための遮蔽を行うことが議論されています。技術的にできること、できないことを冷静に見極め、環境への放射能の漏洩や、作業関係者の被ばくを最小限に抑えることなども含めて、福島第一原発の「後始末」を冷静に考えていくことが必要だと考えます。この特別レポートが、そのような検討の素材として活用されることを期待しています。



特別レポート8は、原子力市民委員会のウェブサイト <http://www.ccnejapan.com/?p=11973> でPDF版を公開しています。冊子版は、送料・税込み800円で販売します。発送の時期などは、確定次第、上記のウェブサイトでお知らせします。

汚染水海洋放出を決定した政府が「避け続けている」こと

菅波 完（高木仁三郎市民科学基金 事務局長）

4月13日に、政府は、「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」において、福島第一原発のALPS処理汚染水について、海洋放出する方針を決定しました。現在、タンクで保管されている汚染水には、トリチウムだけでなく、様々な放射性物質が除去されていない状態ですが、これを二次処理してトリチウム以外の放射性物質を除去した上で、海水で希釈し、トリチウムの濃度が1,500Bq/リットル以下になるようにするとともに、年間の放出量を22兆Bq以下にすると説明しています。

ALPS処理汚染水の対処としては、原子力市民委員会は、堅牢な大型タンクによる保管の継続か、モルタル固化による処分を選択すべきと提言してきました。政府側は、今後のデブリ取出しのために、福島第一原発の敷地内に、新たなタンクの設置場所が確保できないこと、大型タンクでは、損壊時の漏洩リスクが大きいことなどを問題点としてあげました。モルタル固化については、固化時の蒸発にともなうトリチウムの漏洩を問題点に上げていますが、定量的に検証すれば、対処は十分に可能だと考えられます。

今回の海洋放出決定に際し、菅義偉総理大臣は、汚染水処分は、廃炉を進めるために「避けて通れない」「政府が前面に立って、風評払拭に向けてあらゆる政策を行っていく」と強調し、政府として、福島第一原発の廃炉に、責任を持って取り組んでいる（つもりである）とアピールしました。これは許しがたい詭弁だと思います。

政府は、福島第一原発の廃炉において、第一に検討すべき重要な課題から逃げています。それは、廃炉で発生する大量の放射性廃棄物を、どこで、どのように管理するのか、という問題です。政府・東京電力の「中長期ロードマップ」では、福島第一原発1～3号機の溶融した核燃料などのデブリをすべて取出し、敷地を更地に戻すことが目指され、それを30～40年で完了するとされています。通常の原因から発生する高レベル放射性廃棄物の処分場も決められない状況の中で、福島第一原発の事故廃棄物を、どのように処分するつもりなのでしょうか。それをいつまでに、どうやって決めるのでしょうか。

「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」は、福島第一原発の廃炉に関わる「技術戦略プラン」を毎年公表して

います。昨年10月に公表された2020年版では、デブリの「試験的な取り出し」のための技術的な検討状況が示されています。今後、「段階的な取出し規模の拡大」「取出し規模の更なる拡大」のフェーズに進めていくことが目指されていますが、30～40年でデブリの全量を取り出して、福島第一の敷地を更地にするようなことが、本当に可能なのか、技術的な観点から、廃炉の基本方針の妥当性を検証するようなプロセスは示されていません。

福島第一の「廃炉」について、技術的な課題が山積していることは明らかですが、それを口実として、社会的に議論し、道筋を付けるべき課題を先送りにしたまま、「避け続けている」のが今の政治の実態です。

原子力市民委員会は、技術的な検証とともに、社会的な妥当性や合意形成の可能性も重視しつつ、福島第一の「後始末」への提言をしてきました。デブリの取出しは、技術的に困難であるだけでなく、放射性廃棄物の処分という社会的な問題の難しさからも急ぐ必要は無く、むしろ、時間をかけて放射能の減衰を待つことが合理的だとこれまでも提言してきました。

汚染水のモルタル固化処分は、廃棄物の放射能のレベルからすれば、比較的低いものであり、覆土をした上で、一定の期間、経過すれば、その上の敷地を利用することも可能です。つまり、福島第一原発の敷地内で、モルタル固化処分を行ったとしても、将来の敷地活用の可能性は維持できるはずで、モルタル固化の場所を決めることこそ、今後の福島第一の廃棄物処分の方法や場所を決めるためのテストケースとして、「避ける」ことなく真剣に取り組むべき課題だと思います。

このような議論を、冷静にはじめていくことが、あるべき廃炉の道だと私は考えますが、政府がとった方針は、「汚染水も薄めれば海に流して構わない」というものでした。仮に海洋放出をすることも、30年以上の時間がかかることは確実です。その間、汚染水をタンクで保管し続けることになれば、タンクの老朽化、災害時の漏洩リスクなど、むしろ、現在の問題がさらに深刻化することが避けられません。その意味でも、今回の海洋放出方針決定は、まったく合理性のないものであり、撤回されるべきものだと私は考えます。

2020年度の ご支援へのお礼

高木仁三郎市民科学基金
事務局長 菅波 完

みなさまには、昨年度も、高木基金への温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

高木基金は、2000年12月の発足以来、みなさまからの会費や寄付を財源として、「市民科学」への助成事業と2013年に特別事業として立ち上げた原子力市民委員会の活動を、事業の両輪としてすすめてきました。2020年度は、857名の方から総額3,187万円のご支援をいただきました。心からお礼を申し上げます。

右のグラフは、過去10年間の、年度ごとの支援者数の推移です。年ごとの変動はありますが、毎年、800～900名の方々に支援していただいております。ここ数年、支援者数が減少傾向にあり、また昨年は新型コロナウイルスの感染拡大もありましたが、2020年度の支援者数は、前年度の790名から67名の増加となりました。しかし、新規支援者は52名にとどまりました。物理的に人が集まるイベントや、外部の方と接触する機会などが減っている現状としては、やむを得ない面もありますが、今後、工夫していかねばならない課題です。

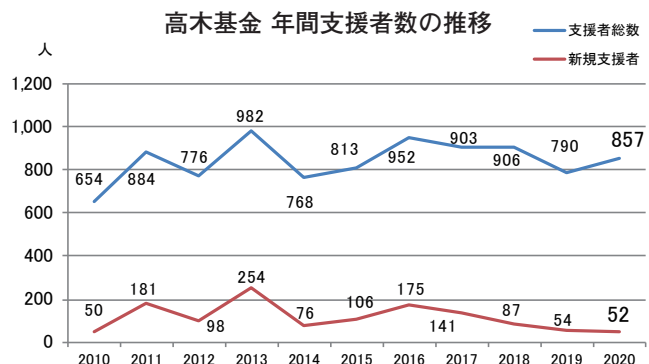
2019年から実施している「古本募金」は、支援拡大の一環として取り組んだもので、今年3月までに、のべ54名の方から4,410冊の古本を提供していただき、買取金額の合計が122,477円となりました。

下の表は、過去3年間の支援金額について整理しました。昨年は、大口のご支援をいただいたことが大きく寄与し、

予算を上回る支援額となりました。その上で、一般の方々からのご支援も多く、東日本大震災以降では、原子力市民委員会発足直後の2013年に次ぐ金額となりました。いわゆるコロナ禍で、様々な社会課題が表面化している中、定額給付金を寄付してくださった方も複数おられました。重ねてお礼を申し上げます。

表の下の段は、支援の金額を、「いつから支援して下さっている方か」で分析したものです。ご承知の通り、高木基金は、高木仁三郎さんの死去を受け、2000年12月に開催した「偲ぶ会」で発足を呼びかけたものですが、2000年から支援して下さっている方が、2020年度も368名おられ、支援額としても全体の44%ほどを占めています。発足から20年が経過しても支援して下さっている方がこれだけおられることを大変心強く思っております。

もちろん、ご高齢などを理由に退会される方もおられますので、組織としては、新たな支援者の割合を高めていかなければなりません。最近では原子力市民委員会の活動をYouTubeなどでも発信していますが、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用を、新たな支援者の拡大につなげていきたいと考えています。今後とも、ご支援、ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。



高木基金 会費・寄付収入の推移

	2018年度	2019年度	2020年度			
	実績	実績	予算	速報	前年比	予算比
会費・寄付収入の合計	44,509千円	19,164千円	30,000千円	31,872千円	12,708千円	1,872千円
内 一般のご支援	9,266千円	7,901千円	11,000千円	10,599千円	2,698千円	-401千円
内 大口のご支援	35,243千円	11,263千円	19,000千円	21,273千円	10,010千円	2,273千円
<参考：一般のご支援の内訳(高木基金の名簿登録の時期による分類)>						
①2000年(基金発足時から)	3,693千円 39.9%	3,525千円 44.6%		4,630千円 43.7%	1,105千円 -0.9%	
②2001-2010年(震災前から)	1,865千円 20.1%	1,321千円 16.7%		1,675千円 15.8%	354千円 -0.9%	
③2011-2020年(震災以降)	3,709千円 40.0%	3,054千円 38.7%		4,293千円 40.5%	1,239千円 1.8%	
合計	9,266千円 100.0%	7,901千円 100.0%		10,599千円 100.0%	2,698千円	

※ 分析の目安として、年間50万円以上のご支援のあった方を「大口のご支援」としています。

また、日本からの経済支援と国軍との関わりに関する理解が深まるきっかけになったのは、ヤンゴン市内の大規模複合不動産開発事業（通称Yコンプレックス）の問題です。この事業には日本の国際協力銀行（JBIC）等が融資・出資をしています。事業で発生する莫大な土地の賃料が、国軍に流れているのではないかと強い疑いがあります。

ロヒンギャ・ムスリムに対する人道危機発生以降、国軍の資金源を断たなければいけないという国際的な動きが強まりました。ミャンマー側から、Yコンプレックスに関わる情報が寄せられたのが2020年5月頃で、私たちは、ちょうど、コロナ感染拡大の影響で海外調査ができない時期でもあり、国内で、日本側の公的資金について、監視のレベルを上げていたところでした。

日本のNGOは、財務省との定期協議を行ってきていますが、昨年11月と今年3月に行われた定期協議で、この問題を追及し、賃料が国防省の兵站総局の口座に入金されていることまではわかりました。ただ、その後、それが国軍が管理し、ミャンマー文民政府が触れることできない国防予算に入っていたのか、一般会計に計上されたのかを確認できていない内に、クーデターが発生してしまいました。

——Yコンプレックスについては、クーデター発生後にキリンホールディングスが提携解消を発表したという情報もありましたが、このような企業は、軍部とかかわるようなビジネスをどのように考えていたのでしょうか。

木口 キリンも、まだ完全に提携を解消したわけではありません。キリンに対しては、国際的な人権団体から、何年にもわたって企業倫理を問うキャンペーンが行われてきました。今回のクーデターで持ちこたえられなくなって、ようやく提携解消に動き出したようです。

このような人権に関わる問題について、日本と欧米の大手企業の間では、別世界にいるような意識の違いが生じています。国連が「ビジネスと人権に関する指導原則」を公表したのが2011年ですが、欧米では、それに基づく法制化、たとえば、イギリスでの「現代奴隷法」の制定など具体的な規制の動きがあり、段階が変わってきました。しかし、日本はこの流れに乗り切れていません。一部、日本発のグローバル企業では、世界的な水準にあわせて行動しはじめていますが、ほとんどの日本企業は経営者に世界の人権意識が急速に変化しているという認識がないように見えます。企業のCSR担当者がNGOに、社内の理解が進まないと思惑をこぼしているような状況です。

気候変動の緊急性同様、人権に関わる世界の認識が大きく変わってきていることが、日本の市民社会にも十分伝わっていないことも感じます。個人的な印象ですが、3・11以降、日本の市民社会は原発問題に非常に大きなエネルギーを割かざるを得ず、海外の市民の新しい動きが遅れて伝わっていたようにも思います。

——世界的な人権認識の変化を理解しないまま、日本は、

官民が一体となって、ODAなどの開発援助に、ビジネスとして参入してきたということなのでしょうか。

木口 開発援助資金のかたちも変わってきています。有償のODAは、途上国への低利の貸し出しで、一定の基準を満たしたものを指しますが、OOF（Other Official Flows：その他の政府資金）の比重がますます増えていきます。JBICの融資はOOFに含まれます。

これは特に民主党政権以降ですが、日本の景気が悪くなり、海外に活路を求める日本企業が開発事業で活躍できれば、現地にとっては質の高いインフラが手に入るし、日本企業はビジネスとしてお金が動くのでWin-Winではないかという考え方が強くなったと思います。その背景には、新自由主義が広がり、人の意識が変わったことがあるようです。ODAをビジネスにするとか、ODA以外の公的なお金を市場で調達し、ビジネスするということに対し、一般の意識が肯定的になってきました。

実は、ODAの円借款も、原資は税金だけではないのです。債券を発行して市場で調達したり、これまでに出してきた円借款の返済も相当額あり、そこからあらたな資金も支出しています。これまで「私たちの税金を無駄にして」と批判していましたが、今では、まるで日本という国自体が株式会社化したかのようで、その信用力で債券を発行して調達した資金を、問題事業に投資していることを見なければいけません。

——なるほど。今までのODAのイメージとはずいぶん変わっているんですね。その様な資金の流れを日本の企業がビジネスチャンスととらえている訳ですね。

木口 それを経済面だけでみても、日本全体のためになっているのかは、かなり疑問です。たとえば、日本企業がシンガポールに合弁企業をつくり、そこからミャンマーに投資しています。おそらく二重課税を防ぐといったことなのでしょうが、タックスヘイブン（租税回避地）に近いシンガポールに会社を作るわけです。今、途上国の開発をして、日本にどれだけ資金が還流するのか。これも個人的な見解ですが、ODAのような開発資金が、大企業への補助金のように思っているように思います。こういったことに詳しい方の分析を聞いてみたいです。

——国が税金逃れを公認しているような話ですね。

木口 構造が非常にわかりにくい状況にあると思います。ミャンマーのYコンプレックスも、複雑な出資関係の中で進められていて、一言で説明してと言われても難しいです。また、この事業は、後発開発途上国と定義されているミャンマーにおいて、高級ホテルと高級オフィスをつくるものです。民間企業が富裕層向けビジネスをするのは自由なのですが、そこに更に日本の公的資金が投じられるということは、一体どういうことか、非常に不愉快に思います。

——なるほど。後発開発途上国での事業でありながら富裕層向けなのですね。

木口 経済発展が民主化に必要なという面も確かにあります。私たちがODAをやめろと言わなかったのは、ミャンマーの人たちが雇用を求めているからです。実際に多くの人が海外に働きに出ており、隣国のタイなどで非常に劣悪な労働条件におかれてもいて、一般人への影響を懸念しました。タイの水産業などでのミャンマーの人びとの奴隷的な扱いが欧米で問題になり、「ビジネスと人権」の課題として認識され、取り組みが進んだきっかけになるほど酷かったのです。

ですから、ミャンマーの国内で一定の産業がないと困ると言うことはよく分かります。アウンサンスーチー氏も2015年の選挙で、「ミャンマーに雇用を」と強く訴えていました。しかし、今はもう、国軍の暴力が過酷すぎて、すぐに一旦公的資金を止めるべきだと言っています。そして、ODA事業などのサプライチェーンに国軍系の企業が入っていないか、早急に調査し、公開するよう求めています。

——今回のミャンマーの問題の背景がよく分かりました。話題を変えて、高木基金の助成を受けて2020年度に取り組んでいる調査研究について伺いたいと思います。この研究では、日本と関係の深いメコン河流域の5カ国（カンボジア、タイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス）で、人権状況に影響する言論の自由度など各国の基礎情報を文献から収集、また、過去の開発の現場での人権侵害の事例を分析するものですが、あらためてこの研究についての問題意識を聞かせてください。

木口 私たちは、20年くらい、開発による環境破壊や人権侵害の問題を公的資金の流れから監視してきました。一方で、民間を活かして開発を進めるという日本政府の方針の変化があり、民間の動きを見ていかないと、現場での環境破壊や人権侵害は止められないという状況になっています。地球温暖化の問題では、お金の流れを追う中で、石炭火力発電所をつくる企業ではなく、お金を出す銀行等に対して働きかけるというムーブメントが世界でおきていて、かなり成功しています。そのようなことも踏まえて、今ま

でおきたこととアクターの整理を、やっておかなければいけないと考えました。

今は、気候変動の問題だと、欧米の財団の後押しも大きくて、世界で多くのNGOなどが精力的に活動していますが、例えば水力発電ダムは、企業からはクリーンエネルギーにカウントされてしまい、そこでおきている生物多様性への影響などが隠されてしまっている問題もあります。

日本でも、ESG投資が注目され、企業の人たちがSDGsのバッジを付けたりしていますが、本当にわかっているのか。

——「誰一人、取り残さない」ことになっていますが。

木口 「そんな難しいこと、よく平気で言うなあ」と思います。もちろん、目指すべきではありますが。今でも開発の現場では、日本が直接関わらないようなところでは暗殺などもおきていて、その様な問題を日本の人々に知らせたいというのも、この調査研究の動機です。

海外の人権団体のレポート等も分析していますが、特にこの10年は、民主主義の後退が顕著です。開発の現場での人権侵害も起きているのですが、政治的な対立から起こる人権侵害に隠れてしまっています。その一方で、気候危機も人権侵害だと言うことで、人権団体が気候変動問題にも関わるようになってきていることも新しい動きです。

もう一つ注目していることは、かつて日本企業が起こしてきたような人権侵害の問題を、タイの企業が、ベトナムやラオス、ミャンマーなどで起こしているということで、タイの市民社会の人たちが、対応する活動をはじめています。また、電力関係では、タイの電力会社に日本の資本が入っています。顔はタイ企業ですが、中身は国際的で、日本の企業も利益を得ているというのが現在の状況です。このような問題についても取り組んでいくことがこれからの課題だと考えています。

——なるほど。非常に重要な問題であることがよく分かりました。調査研究の成果に期待しています。今日は、貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

編集後記

◇高木基金のインスタグラムはインターンの皆さんの置き土産。しばらく休眠状態でしたが、最近は“中の人”として鋭意投稿しています。主に若い人向けの発信ですが、最近は、汚染水の海洋放出問題や日本の対ミャンマー支援など、今こそ知って欲しい話題などを連続投稿しています。反応は上々。ぜひチェックしてみてくださいね。

(白井)

◇金魚を飼い始めました…という楽しい話題にしたかったのですが、やはり汚染水の海洋放出決定の余波が頭をめぐります。トリチウ

ム以外の放射性核種が多く存在する「汚染水」を「処理水」と報道させ、近隣諸国からの異議申し立てに「お宅も出しているだろう」と言うような国では子どもたちに示しがつきません。トリチウムを流してよいというのも、原発を使うために人間がつくった勝手な「ルール」で、海の生物になりかわって断固反対と言いつけなければと、ひらひら泳ぐ金魚を見ながら思う日々です。

(村上)

◇このまま走り始めても、おそらくダメだとみんな思いつつ、オリンピックの聖火が走り始めました。本当に行き詰まるまでやめられない国から、早く脱却したいと思います。

(菅波)